郵送での戸籍謄(抄)本・住民票等の取寄せ方法について

①申請書

当町の郵送請求用の申請書に必要事項を記入してください。

また、お近くの市役所(町村役場)の申請書を代用していただくことも可能です。

②手数料

下記の料金分の定額小為替を郵便局でお買い求めください。

戸籍謄(抄)本 450円

除籍謄(抄)本・原戸籍謄(抄)本 750円

戸籍の附票(全部・一部) 300円

住民票抄本・住民票謄本(世帯全員分) 300円

身分証明書 300円

※当町の料金です。その他の証明書についてはお問合せください。

③返信用封筒

返送先の住所(申請者が住民登録している住所のみ)・氏名を記入し、郵便 切手を貼ってください。

- ※請求された通数によっては返送料金が高くなりますので、追加の切手を 同封いただくか、不足分受取人払いで送らせていただきます。
- ※お急ぎの場合は、速達料金分の切手を追加してください。

④本人確認書類

請求者のご本人確認書類として、免許証等(氏名・住所・生年月日が記載されているもの)のコピーを用意してください。

⑤上記①の申請書・②の定額小為替・③の返信用封筒・④の本人確認書類を 同封し、笠置町役場税住民課あて郵送してください。

7619-1303

京都府相楽郡笠置町笠置西通90-1 笠置町役場 税住民課 行

※請求される方がご本人様でない場合、続柄を確認する書類や委任状が 必要な場合があります。詳しくは担当課までお問合せください。